

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	香美市 (392120)
地域名 (地域内農業集落名)	片地地域 (小田島・下の村・町田・加茂・山田島・林田・影山・間・佐古藪・船谷・宮ノ口・杉田・神母ノ木・逆川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	250 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	250 ha
② 田の面積	210 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	40 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

逆川地区を除く全域が市街化調整区域に位置しているため、若者は利便性の良い中心地へ流出し、地域の高齢化が進行しているため、将来に向けて後継者の流出を防ぐため住宅建築等開発の規制緩和などの対策を講じることが地域農業を発展させるうえで重要な課題。

基盤整備を実施した平地の地域は、用排水路や農道は基盤整備を実施して大分経つので施設の破損や老朽化が進んできている。そのため、小田島地区においては水路敷地の不同沈下による溢水があり、加茂地区、林田地区においては通水障害により十分な水量が確保できず水田利用ができない農地も発生している。また、加茂地区には排水不良による湿田もあり、田畑のどちらも有効利用できない所もある。影山地区においては、取水する片地川に堆積した土砂が水路に流入するため用水に濁りが発生している。また、水源のため池(大倉池)、地区内水路の老朽化による通水障害が発生している。農業者の高齢化も進んでいる。

山田島・林田地区においては、在村の農家は少数で大半が入り作農家であるため、地区の田役等の共同作業への参加者が少なくなり負担が増えている。地区は水稻中心であったが、園芸作物へ転換が増えている。林田地区では通水障害のため水田利用できない農地も発生している。

基盤整備を実施した地区では優良農地や担い手を確保していくうえで水路等農業施設の改修、更新が課題となっている。

基盤整備を実施していない中山間地域は、中山間活動組織や多面的機能支払交付金活動組織で農地や水路、農道等の共同施設を何とか維持しているが、事業に加入していない農地は遊休農地となっている。地域住民は高齢者が多く、後継者が地域外に出ている世帯も多いため地域の共同作業も困難になりつつある。

間地区においては、生活道自体が狭く通作に支障がある事に加え、農地へ入るための耕作道も狭いため農業機械の使用も困難な所がある。谷水を取水し農業用水としているが、山中を通している所に土砂が流入し通水障害を起こしたり、破損、老朽化により漏水も多くなっているため、山手の農地では用水を取り込めない所も発生しているが、地区内の少人数の農家で修繕、保管理を続けていくのは困難になっている。鳥獣被害も多く個人での対策にも限界があるので地域ぐるみでの鳥獣被害対策が課題となっている。

宮ノ口地区においては、基盤整備を実施していない南の地区は農道が狭いので農作業車の駐車や農業用機械の搬入が困難で条件が悪いため休耕地が発生しても次の引受先が見つからない。後継者が非農家の世帯が多いため、地域の共同作業に参加する者が減ってきており、自己保全のみで有効活用が出来ていない農地が多くなってきている。高齢や個人的理由により中山間直接支払制度、多面的機能支払交付金の対象地から除外を希望する者が増え構成員が減少傾向にあるため、田役等共同作業への参加者の維持が課題となっている。

杉田地区においては、地区の水利組合の努力により今のところ水利に問題はないが、地区内の道路が狭く車両の進入が困難であるため、道路改良が課題。田役等の共同作業への参加者も減少しているため地区の負担が増加している。

逆川地区においては、遊休農地化の恐れのある農地が発生した場合、中山間活動組織等で保管理を引き受けているが、構成員の高齢化により現状維持を続けるだけで精一杯の状況であり、作付けされない自己保全地が多くなっている。

基盤整備を実施していない中山間地域では、水路等農業施設の改修による耕作条件の向上に加えて、新たな担い手の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備を実施した地区では基盤整備事業を活用して水路等農業施設の改修、更新により優良農地を維持していく。

基盤整備を実施していない中山間地域では、基盤整備事業を活用して水路等農業施設の改良による耕作条件の向上を図り、新たな担い手を確保していく。

加茂地区においては、農家の経費の削減や遊休農地対策のため稲作を主とした農業法人を設立し、地区を超えてまとまり酒米、WCS、飼料用米など収益性のある作物へ転換を図り、酒造メーカー、畜産事業者との連携を模索していく。また、地区の若者で草刈り隊の結成を目指し、地区の除草作業員の不足解消を図っていく。

宮ノ口地区においては、耕作条件改善のため南地区の圃場整備を農業者や土地所有者の意向を把握しながら、実施に向けて地域内で調整を図っていく。また、休耕地を活用して有機米を栽培する技術や、学校給食での活用や収益を上げるための販路などの研究を進めていく。

杉田地区においては、新たな担い手の確保を推進するため農業者や土地所有者の意向を把握しながら、圃場整備の実施に向けて地域内で調整を図っていく。また、ユズの増反や有望品目の導入により地域の魅力を向上させ若者の移住を推進していく。地域資源の維持のため集落営農組織の設立や高知工科大との連携を図っていく。

間地区においては、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む体制を整え、農地の維持を図っていく。また、作業の効率化を図るため圃場整備の実施を検討していく。

影山地区においては、高知工科大と連携して耕地や栽培、収穫に関するデータの構築や労働力不足解消のため求人情報を発信し学生と連携していく体制を構築していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	7	%	将来の目標とする集積率	8	%
--------	---	---	-------------	---	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、83箇所、平均24a(令和6年度時点)
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、集落営農組織や既存の農業法人、人・農地プラン中心経営体など担い手の団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸付希望者に対し、機構への貸付けを促進し、担い手の意向を踏まえながら集約化を図っていく。

(3) 基盤整備事業への取組
農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の長寿命化のための基盤整備事業の活用を進めていく。
湿田の多い地区では基盤整備事業を活用して排水対策等を実施し、生産性の向上を図っていく。
宮ノ口、杉田地区においては、圃場整備を実施し、作業の効率化を進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
農業用機械の拡充等により下記「5 農業支援サービス事業者一覧」の組織の強化を図り、作業受委託の拡大を推進していく。
中山間活動組織、多面的機能支払交付金活動組織と連携しながら地域資源の保全管理に努めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
中山間活動組織や多面的機能支払交付金活動組織で農作業が受託できるよう地域で育成し、遊休農地の発生防止を図る。
農業用機械の拡充等により下記「5 農業支援サービス事業者一覧」の組織の強化を図り、作業受委託の拡大を推進していく。
水路等農業施設の保全管理のための除草作業員等の求人情報を発信して学生等と連携を図り、作業員不足の解消を目指していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		19.1 ha	0 ha		20.0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	逆川上集落協定営農組合	防除・管理機・苗箱洗い	水稻
2	片地ファミリーファーム株式会社	育苗・防除・稲刈・脱穀・畝立て(ニラ)	水稻・ニラ
3	逆川広域集落営農組合	耕起・代かき・田植え・稲刈・脱穀・耕耘	水稻・飼料用米

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	A	施設ニラ・露地ニラ	0.7 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ	0.7 ha	ha	11	共同申請者: E'・E'' 共同申請者: F'・F''
2	認農	B	施設ニラ・露地ニラ・水稻	0.4 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ・水稻	0.4 ha	ha	15	
3	認農	C	ユズ	0.6 ha	ha	ユズ	0.6 ha	ha	17	
4	認農	D	露地ショウガ・露地ニンニク・水稻	3.6 ha	ha	露地ショウガ・露地ニンニク・水稻	3.9 ha	ha	18	
5	認農	E	施設小ネギ・水稻	1.0 ha	ha	施設小ネギ・水稻	1.1 ha	ha	27	
6	認農	F	施設小ネギ・水稻	1.8 ha	ha	施設小ネギ・水稻	2.0 ha	ha	29	
7	認農	G	施設小ネギ・水稻	1.8 ha	ha	施設小ネギ・水稻	1.8 ha	ha	31	
8	認農	H	露地青ネギ・水稻	0.4 ha	ha	露地青ネギ・水稻	0.3 ha	ha	36	
9	認農	I	パイナップル(施設)・ハチマキ(露地)・ホウレンソウ(露地)	0.2 ha	ha	パイナップル(施設)・ハチマキ(露地)・ホウレンソウ(露地)	0.2 ha	ha	41	
10	認農	J	施設ニラ・露地ニラ	0.5 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ	0.5 ha	ha	43	
11	認農	K	施設ニラ・露地ニラ	0.3 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ	0.3 ha	ha	45	共同申請者: P' 共同申請者: Q'
12	認農	L	施設ニラ・露地ニラ・水稻	3.0 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ・水稻	3.3 ha	ha	53	
13	認農	M	施設ニラ	0.7 ha	ha	施設ニラ	0.7 ha	ha	68	
14	認農	N	露地青ネギ・水稻	0.6 ha	ha	露地青ネギ・水稻	0.6 ha	ha	69	
15	認農	O	施設ニラ・露地ニラ	0.1 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ	0.1 ha	ha	98	
16	認農	P	施設ニラ・露地ニラ・水稻	0.9 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ・水稻	0.9 ha	ha	103	
17	認農	Q	施設ニラ・露地ニラ・水稻	1.1 ha	ha	施設ニラ・露地ニラ・水稻	1.1 ha	ha	104	
18	認農	R	施設小ネギ	0.4 ha	ha	施設小ネギ	0.5 ha	ha	105	
19	認農	S	専断(施設)・オクラ(施設)・オクラ(露地)	0.1 ha	ha	専断(施設)・オクラ(施設)・オクラ(露地)	0.1 ha	ha	138	
20	認農	T	施設ショウガ・露地ショウガ	0.6 ha	ha	施設ショウガ・露地ショウガ	0.6 ha	ha	158	
21	認農	U	露地ショウガ・露地オクラ・施設専断・水稻	0.2 ha	ha	露地ショウガ・露地オクラ・施設専断・水稻	0.2 ha	ha	164	
22	認就	V	ぶどう・オクラ	0.1 ha	ha	ぶどう・オクラ	0.1 ha	ha	172	
23				ha	ha		ha	ha		
24				ha	ha		ha	ha		
25				ha	ha		ha	ha		
26				ha	ha		ha	ha		
27				ha	ha		ha	ha		
28				ha	ha		ha	ha		
29				ha	ha		ha	ha		
30				ha	ha		ha	ha		
31				ha	ha		ha	ha		
32				ha	ha		ha	ha		
33				ha	ha		ha	ha		
34				ha	ha		ha	ha		
35				ha	ha		ha	ha		
36				ha	ha		ha	ha		
37				ha	ha		ha	ha		
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		
41				ha	ha		ha	ha		
42				ha	ha		ha	ha		
43				ha	ha		ha	ha		
44				ha	ha		ha	ha		
45				ha	ha		ha	ha		
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		
51				ha	ha		ha	ha		
52				ha	ha		ha	ha		
53				ha	ha		ha	ha		
54				ha	ha		ha	ha		
55				ha	ha		ha	ha		
56				ha	ha		ha	ha		
57				ha	ha		ha	ha		
58				ha	ha		ha	ha		
59				ha	ha		ha	ha		
60				ha	ha		ha	ha		
61				ha	ha		ha	ha		
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		